

廃消火器リサイクルシステム

年次報告書

2021年度版



2022(令和4)年7月

一般社団法人日本消火器工業会

株式会社消火器リサイクル推進センター



目 次

1	2021 年度の廃消火器リサイクルシステムの動き	1
2	廃消火器リサイクルシステムの回収・リサイクル体制	2
2.1	指定引取場所	2
2.2	特定窓口	3
2.3	収集運搬業者	4
2.4	中間処理施設	4
3	廃消火器リサイクルシステムのマテリアルフロー	6
4	廃消火器リサイクルシステム活動実績（2021 年度）	8
4.1	廃消火器の処理及び回収の実績	8
4.1.1	廃消火器の処理本数及び回収率（生産本数比）の推移	8
4.1.2	回収消火薬剤量の推移	9
4.1.3	リサイクルシールの出荷枚数	10
4.1.4	リサイクルシール別処理費実績	11
4.1.5	PFOS 含有消火器の焼却処理実績	12
4.1.6	ゆうパックによる回収実績	13
4.2	法令順守への取り組み	14
4.2.1	環境省への申請関係	14
4.2.2	広域認定の基準不適合の早期把握の取り組み	14
4.2.3	委託先への取り組み	15
4.3	広報活動	16
4.3.1	広報資料の配布（推進センター発行分）	16
4.3.2	広報資料の配布（工業会発行分）	18
4.3.3	新聞広告及びテレビ広告	19
4.3.4	各種イベントでの PR	21
4.3.5	その他の広報活動	23
4.4	コールセンターの応答	25
4.4.1	コールセンターの応答件数とその内訳	25
4.4.2	クレーム応答件数とその内容	26
4.5	（株）消火器リサイクル推進センター決算（要旨）及び発行保証金の額	27
5	消火器リサイクルシステムの SDGs への取り組み	28
6	離島における回収について	29
7	特定窓口第 4 次追加募集から認定申請、業務開始について	31
8	消火器の今後の排出量推計	32

1. 2021 年度の廃消火器リサイクルシステムの動き

(1) 法令順守の徹底に向けた取り組みについて

① 帳簿統括表による入出庫管理の徹底 (P15 参照)

2014 年度から継続して、全国の指定引取場所・特定窓口事業者に帳簿統括表の作成と報告を求め、2021 年度も入出庫管理の徹底を図った。

② 指定引取場所に対する改善指導 (P15 参照)

指定引取場所の入出庫の誤差の多い拠点に対し報告内容の再点検を求め、入出庫管理の徹底を図った。また、誤差の多い拠点についてはオンライン講習を実施した。

③ 順法のための委託先への取り組み (P14 参照)

工業会委託先において広域認定基準への不適合（不利益処分等）がないことを確認するため、特定窓口・指定引取場所への定期的な状況確認を実施した。

④ 中間処理施設監査等の実施 (P15 参照)

中間処理施設に対して、「廃消火器中間処理施設の要項」（2020 年 8 月改定）に照らし適合状況を確認するため、18 施設の自己点検を実施した。

(2) 離島等の回収困難地域対策について (P29 参照)

2021 年 4 月より島根県隠岐の島（島後地区）で回収事業を開始し、中ノ島、西ノ島への展開を実施した。

(3) 「特定窓口」第 4 次追加募集の実施について (P31 参照)

排出者の利便性を確保するため、特定窓口の第 4 次公募を実施した。（詳細は「7. 特定窓口第 4 次追加募集から認定申請、業務開始について」を参照）

(4) 製造年調査結果等を活用した廃消火器排出推計等について (P32 参照)

2020 年までに実施した製造年調査の結果と、新品シールまたは社会実験シールが貼付された廃消火器の解体処理時のバーコード読取りデータを基に、廃消火器の排出数量及び市中残存数量を推計した。

2. 廃消火器リサイクルシステムの回収・リサイクル体制

廃消火器リサイクルシステム（以下、「当リサイクルシステム」）で廃消火器の回収・リサイクルを実施する者として、以下の4者が存在する。まず、排出者からの廃消火器の引き取りを行う者が①指定引取場所、②特定窓口である。また、引き取った廃消火器を収集運搬する者が③収集運搬業者、廃消火器の処理再資源化を実施する者が④中間処理施設である。

2.1 指定引取場所

廃消火器を引き取る場所として日本消火器工業会（以下、「工業会」）が指定した場所で、全国に設置されている。工業会会員メーカーの本社・支社・工場・営業所等及び工業会の委託する事業者の事業所に設置され、自治体、消防署、一般ユーザー（事業者、個人の別なく）が持ち込むことが可能である。指定引取場所へ持ち込まれた場合は、リサイクルシール代の負担のみで回収を行う。

2021年度は、広域認定の基準不適合に該当した1社と契約を解除したほか、仙台陸運(株)、西濃運輸(株)相模原支店が廃止となった。またマルヤマエクセル(株)東日本営業所名古屋グループと西日本営業所九州グループ、ヤマトプロテック(株)静岡支店が非公開になった一方、(株)丸山製作所 名古屋営業所、福岡営業所が公開となった。この結果、全国で公開されている指定引取場所は、前年度比4カ所減の196カ所となった。

(注) 公開拠点(事業者名・住所等が公開され、排出者が廃消火器を持ち込める拠点)

非公開拠点(事業者名等が公開されておらず、中継・保管等の機能を持つ拠点)

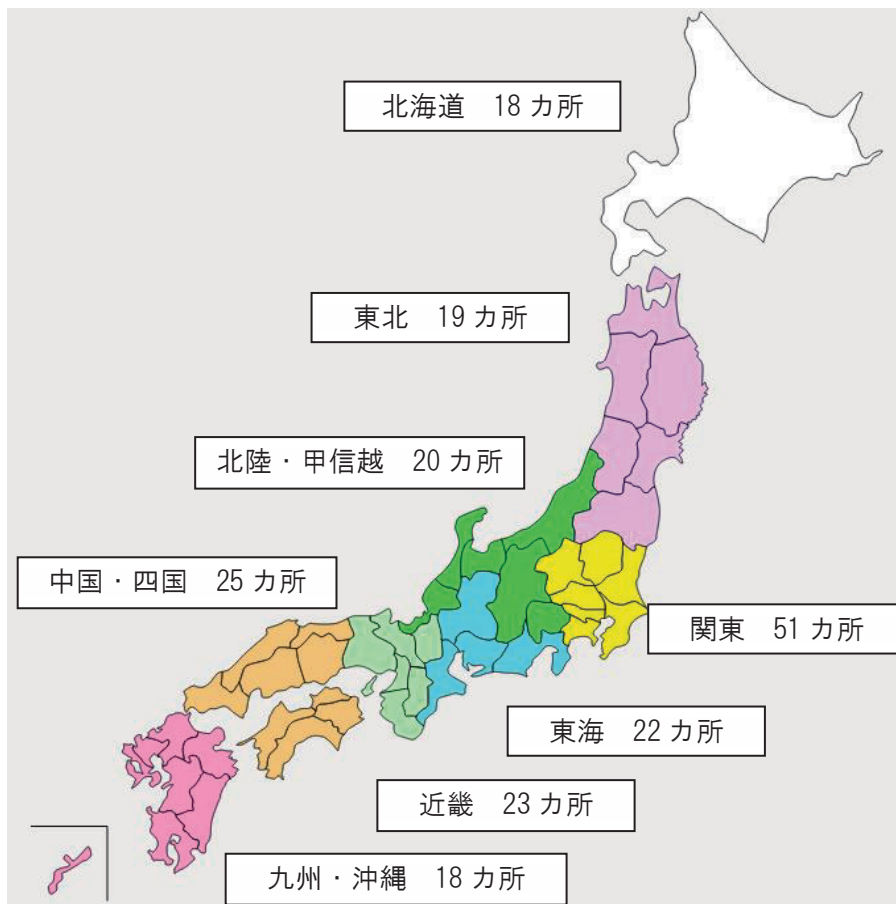


図 2-1 指定引取場所の設置状況（2022 年 3 月 31 日現在）

工業会会員メーカーの本社・支社・工場・営業所等のない地域においては、産業廃棄物処理業者（指定引取場所モデル事業者）の事業所 24 カ所に指定引取場所を設置している。

2.2 特定窓口

消火器の販売代理店のうち、工業会が廃消火器の収集運搬・保管を委託した事業者であり、排出者からの廃消火器を廃棄物として引き取ることができる事業者である。廃消火器の引き取り、一時保管、排出者からの問合せ対応、リサイクルシール（既販品シール）の販売を行う。

2021 年度は、利用者の利便性向上のため新規募集を行い 102 事業所の追加を行った。2022 年 3 月 31 日現在の登録者数の合計は、新規の事業所の追加、既存の特定窓口の廃業または契約解除の申し込み等を含めて、4,005 事業者となった。株式会社消火器リサイクル推進センター（以下、「推進センター」）の WEB サイトで公開されている拠点数は 78 拠点増の 5,095 拠点となった。

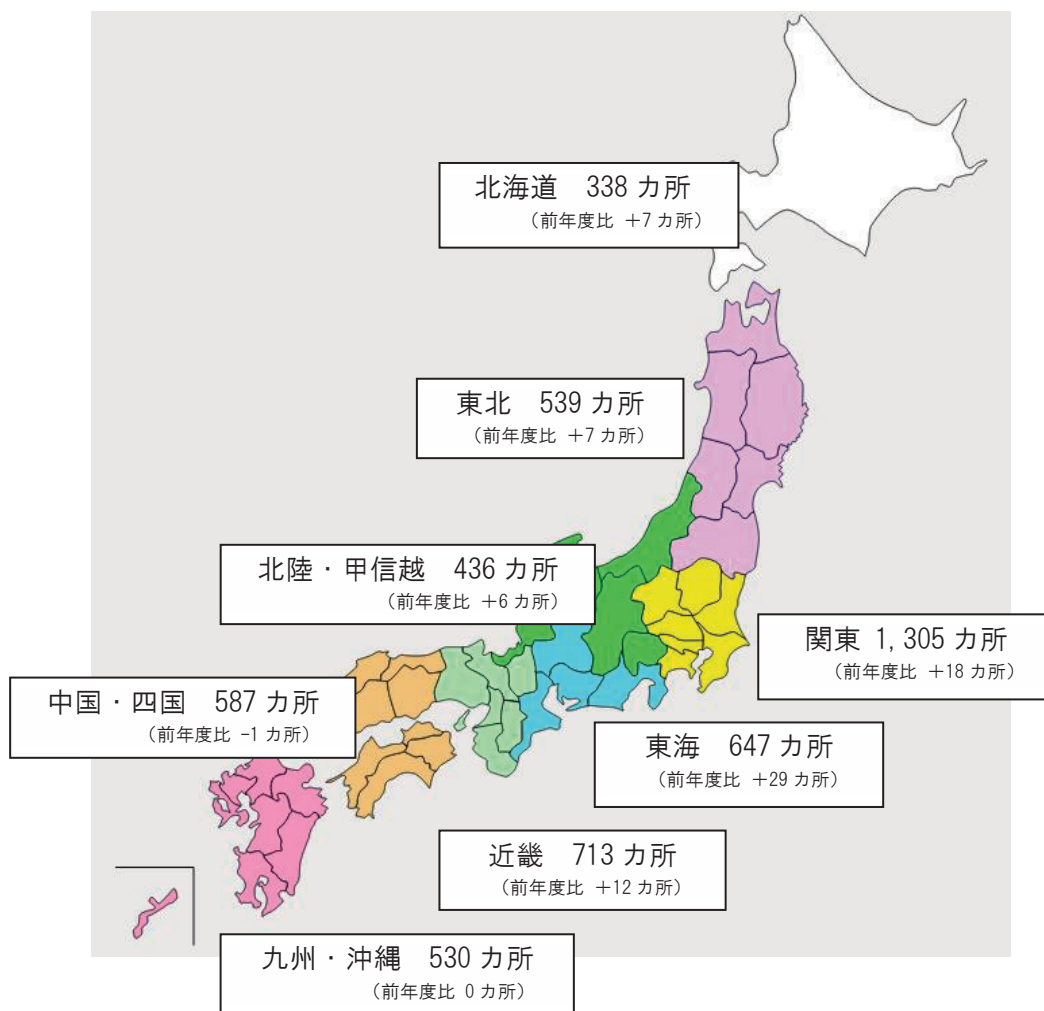


図 2-2 特定窓口拠点の設置状況（2022 年 3 月 31 日現在）

2.3 収集運搬業者

工業会が委託し、特定窓口や指定引取場所から中間処理施設へ廃消火器の運搬を行う事業者である。2021年度の事業者数の推移は、収集運搬の効率化のため、6社増加した一方、利用されていない事業者の廃止や整理により14社減少したことから、2022年3月31日現在の総数は、前年度より8社減少し703社となった。

2.4 中間処理施設

回収された廃消火器は全国に18カ所ある中間処理施設で解体処理とリサイクルがされている。2021年度は中間処理施設の新設及び廃止はなかった。



図 2-3 中間処理施設の配置地図（2022 年 3 月 31 日現在）

※ 各施設名の前の数字は、次ページの「中間処理施設一覧」に記載されている番号

表 2-1 中間処理施設一覧（2022 年 3 月 31 日現在）

	名 称	所在地
1	Y F E 株式会社 北海道事業所	北海道
2	環境開発工業株式会社	北海道
3	株式会社櫻井防災	宮城県
4	マルヤマエクスセル株式会社	千葉県
5	日本ドライケミカル株式会社	千葉県
6	モリタ宮田工業株式会社 上野事業所	三重県
7	有限会社エコナ	長野県
8	株式会社ニッセラ	岐阜県
9	Y F E 株式会社 中部事業所	三重県
10	株式会社初田製作所	大阪府
11	ヤマトプロテック株式会社	大阪府
12	有限会社美浄社	福岡県
13	Y F E 株式会社 本社 九州工場	福岡県
14	日本ドライケミカル株式会社 札幌支店	北海道
15	モリタ宮田工業株式会社 茅ヶ崎工場	神奈川県
16	西部丸山株式会社	岡山県
17	株式会社西原商事 消火器リサイクルセンター	福岡県
18	丸山物流株式会社 東北センター	福島県

3. 廃消火器リサイクルシステムのマテリアルフロー

当リサイクルシステムにおける 2021 年度のマテリアルフローは以下のとおりである。

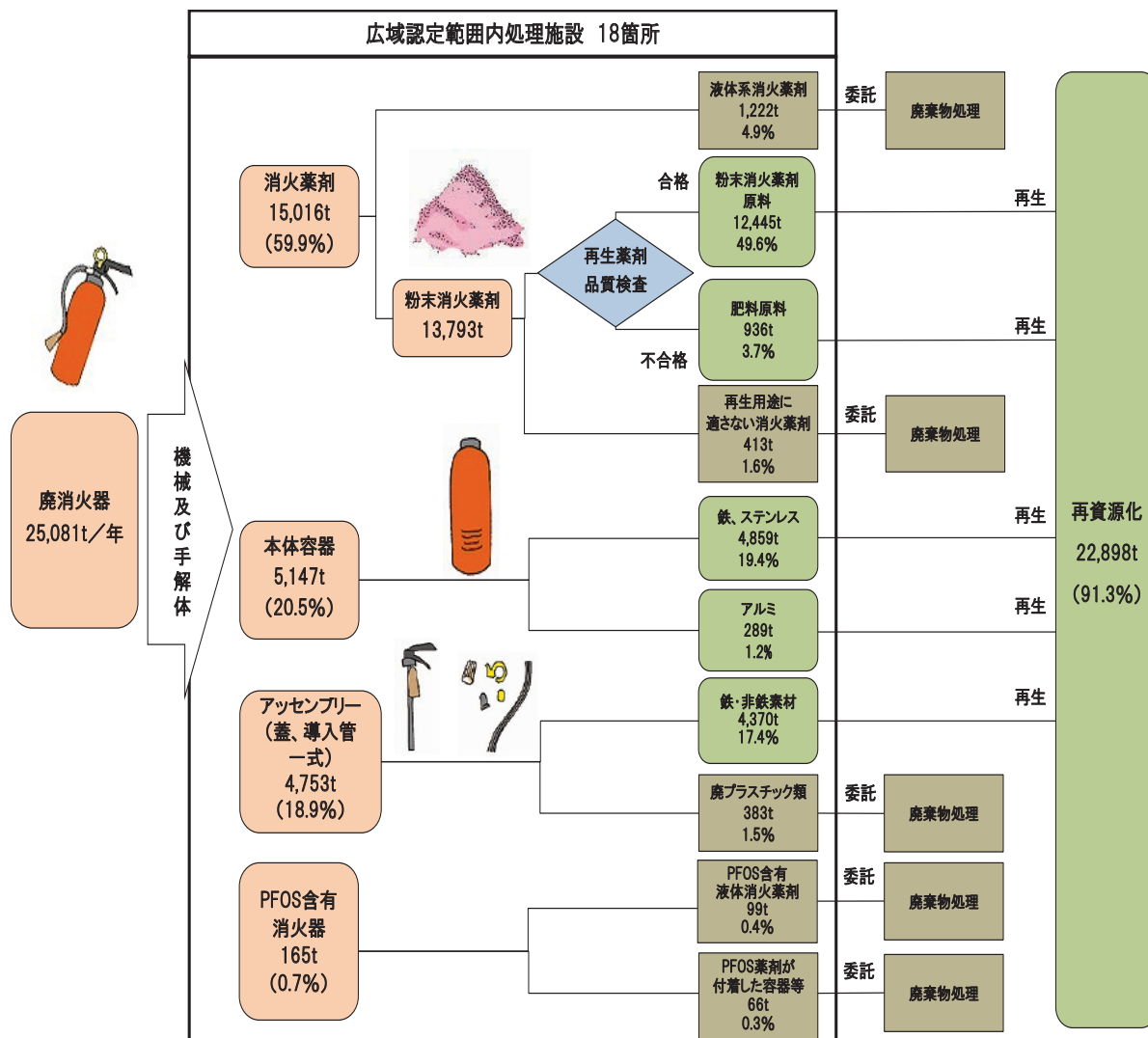


図 3-1 マテリアルフロー（2021 年度）

（注）内訳個別の数値・割合は単位未満を四捨五入しているため、内訳の合算値と合計値とは一致しないことがあります。

当リサイクルシステムで回収された廃消火器は、中間処理施設で解体処理を行い、消火薬剤・容器・アッセンブリーに分別することで、資源の有効利用を進めており、2021 年度の再資源化率（広域認定内）は 91.3%である（表 3-1）。2011 年度以降、90%以上の再資源化率を継続している（図 3-2）。

2021 年度に処理を行った廃棄物の量は一般廃棄物で 14,639t であった。対前年度比（2020 年度）で 111.6%になる。また、産業廃棄物は 10,442t であり、対前年度比（2020 年度）で 115.0%になる。2021 年度は、2021 年 12 月末に迎えた旧規格消火器の型式失効猶予期限が終了したことが影響し、廃棄物の総量も 25,081 t（113.0%）と増加となった。

表 3-1 全中間処理施設の処理実績報告（2019 ～ 2021 年度）

種 類			2019 年度		2020 年度		2021 年度	
			数量(t)	構成比	数量(t)	構成比	数量(t)	構成比
一般廃棄物	処理を行った廃棄物	1 廃消火器	1,916	14.9%	1,748	13.3%	1,631	11.1%
		2 粉末消火薬剤	10,937	85.1%	11,370	86.7%	13,008	88.9%
		合計	12,853	100.0%	13,119	100.0%	14,639	100.0%
	処理に伴い生ずる廃棄物(再生品を除く)	1 液体系消火薬剤	256	2.0%	196	1.5%	201	1.4%
		2 廃プラスチック類	17	0.1%	15	0.1%	16	0.1%
		3 粉末消火薬剤	383	3.0%	372	2.8%	413	2.8%
		合計	656	5.1%	583	4.4%	630	4.3%
	再生品	1 アルミ原料	33	0.3%	27	0.2%	24	0.2%
		2 鉄原料	525	4.1%	427	3.3%	327	2.2%
		3 金属素材原料 (※1)	396	3.1%	380	2.9%	275	1.9%
		4 真鍮原料	5	0.0%	3	0.0%	3	0.0%
		5 粉末消火薬剤原料	10,573	82.3%	10,887	83.0%	12,445	85.0%
		6 劣悪粉末消火薬剤原料	666	5.2%	812	6.2%	936	6.4%
		合計	12,197	94.9%	12,536	95.6%	14,009	95.7%
産業廃棄物	処理を行った廃棄物	1 廃消火器 (※2)	8,091	89.4%	8,180	90.1%	9,365	89.7%
		2 移動式粉末消火設備 (※2)	648	7.2%	617	6.8%	690	6.6%
		3 パッケージ型消火設備	284	3.1%	246	2.7%	364	3.5%
		4 消火器の部品及び付属品	25	0.3%	35	0.4%	23	0.2%
		合計	9,049	100.0%	9,079	100.0%	10,442	100.0%
	処理に伴い生ずる廃棄物(再生品を除く)	1 液体系消火薬剤	824	9.1%	776	8.6%	1,021	9.8%
		2 廃プラスチック類	265	2.9%	288	3.2%	367	3.5%
		3 PFOS 含有消火薬剤	155	1.7%	97	1.1%	99	1.0%
		4 PFOS 付着容器等	106	1.2%	66	0.7%	66	0.6%
		合計	1,350	14.9%	1,228	13.5%	1,553	14.9%
	再生品	1 アルミ原料	240	2.7%	223	2.5%	265	2.5%
		2 鉄原料	4,040	44.6%	4,118	45.4%	4,532	43.4%
		3 金属素材原料 (※1)	3,389	37.5%	3,490	38.4%	4,063	38.9%
		4 真鍮原料	30	0.3%	21	0.2%	29	0.3%
		合計	7,699	85.1%	7,852	86.5%	8,889	85.1%

広域認定内での再資源化合計	19,896	90.8%	20,387	91.8%	22,898	91.3%
広域認定内では再資源化されない廃棄物の合計	2,006	9.2%	1,811	8.2%	2,183	8.7%
廃棄物総重量	21,902		22,198		25,081	

(注) 内訳個別の数値・割合は単位未満を四捨五入しているため、内訳の合算値と合計値とは一致しないことがあります。

(※1) プラスチックを含むものを含む (※2) 粉末消火薬剤を除く

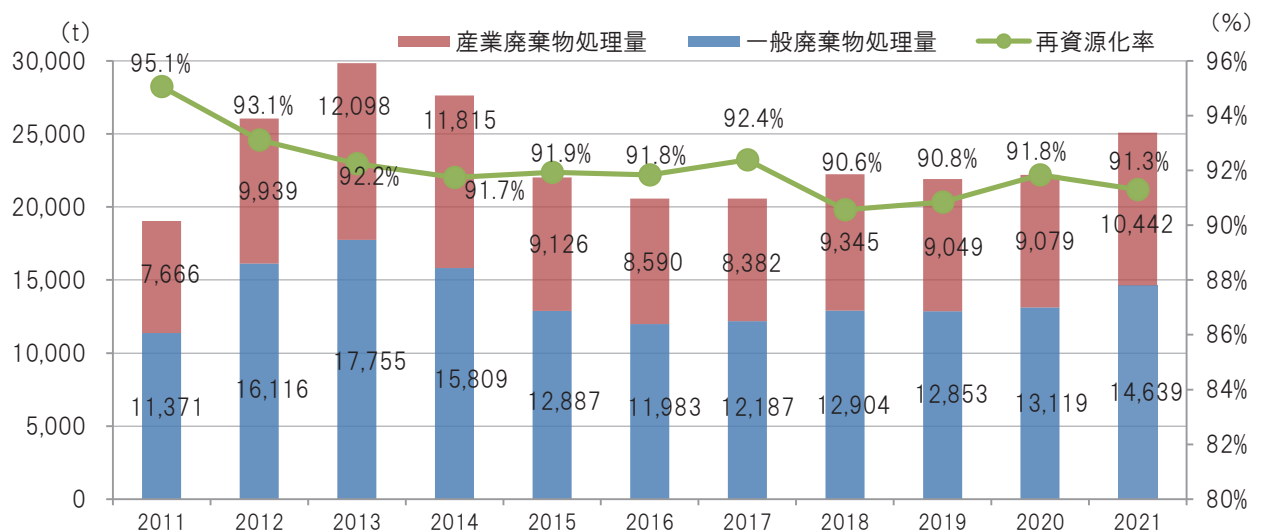


図 3-2 全中間処理施設の処理実績推移（2011 年度～2021 年度）

4. 廃消火器リサイクルシステム活動実績（2021 年度）

4.1 廃消火器の処理及び回収の実績

4.1.1 廃消火器の処理本数及び回収率（生産本数比）の推移

生産本数、処理本数及び回収率（当該年度を生産本数と処理本数の比）の推移は以下のとおりである。

消火器の生産本数は、2013 年度に 2011 年 1 月 1 日に施行された消火器の規格省令改正と同 4 月 1 日に施行された消火器の点検基準改正（2014 年 3 月 31 日に水圧点検猶予期間が終了）の影響及び消費税増税前の駆け込み需要が重なり 660 万本と過去最高数を更新した。2014 年度はその反動の影響もあり 567 万本（前年度比 86.0%）に減少し、さらに 2015 年度は 486 万本（前年度比 85.7%）に減少した。2015 年度から 2020 年度までの 6 年間は 470 万本台～490 万本台で推移していたが、2021 年度は 2021 年末に迎えた消火器の型式失効猶予期限が影響し、556 万本に増加した。

処理本数については、生産本数と同様に 2013 年度に 472 万本と過去最高数を更新し、2014 年度も引き続き好調に推移した。2015 年度から 2017 年度の 3 年間は 350 万本台～380 万本台に落ち込んでいたが、2018 年度は約 400 万本（前年度比 109.7%）と増加傾向にあり、さらに 2019 年度と 2020 年度は 400 万本を超過した。2021 年度は生産本数と同様に消火器の型式失効猶予期限の影響から 463 万と増加した。2021 年度の回収率は 83.3%となり、過去最高だった 2020 年度の 84.3%に次ぎ、過去 2 番目に高い数値となった。

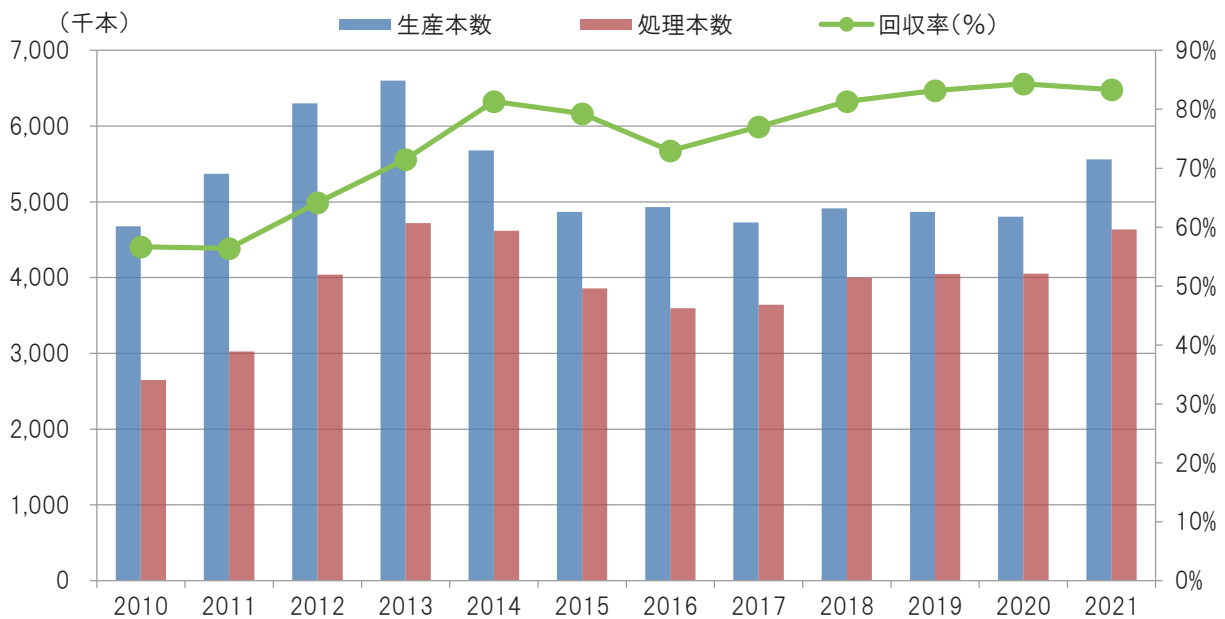


図 4-1 消火器の生産本数と処理本数（年度別）

※ 消火器の処理本数は、処理施設での処理が完了した廃消火器の数。

生産本数は、消火器・消火機器等申請数（検定・認定・評定）。回収率は、処理本数／生産本数で算出。

表 4-1 過去 5 年間の消火器の生産本数、処理本数及び回収率の状況（2017～2021 年度）

	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
生産本数	4,727,971	4,914,696	4,867,059	4,803,425	5,561,972
処理本数	3,643,508	3,996,588	4,047,692	4,051,257	4,635,176
回収率(%)	77.1%	81.3%	83.2%	84.3%	83.3%

4.1.2 回収消火薬剤量の推移

ABC 粉末消火薬剤について、薬剤生産量、回収薬剤量、回収薬剤量が生産に用いられた割合の推移は以下のとおりである。

薬剤生産量については、前述の生産本数と同様に 2013 年度に過去最高数量を更新し、その後落ち込み、2015 年度から 2020 年度の 6 年間は 14,000t 台で推移し、2021 年度は 16,000t 台に増加した。回収薬剤量も同様な傾向を示しているが、2017 年度から徐々にではあるが増加しているため、2020 年度の回収薬剤量が生産に用いられた割合は 76.7%と過去最高の値を記録、2021 年度も 76.0%と高い数値を示した。

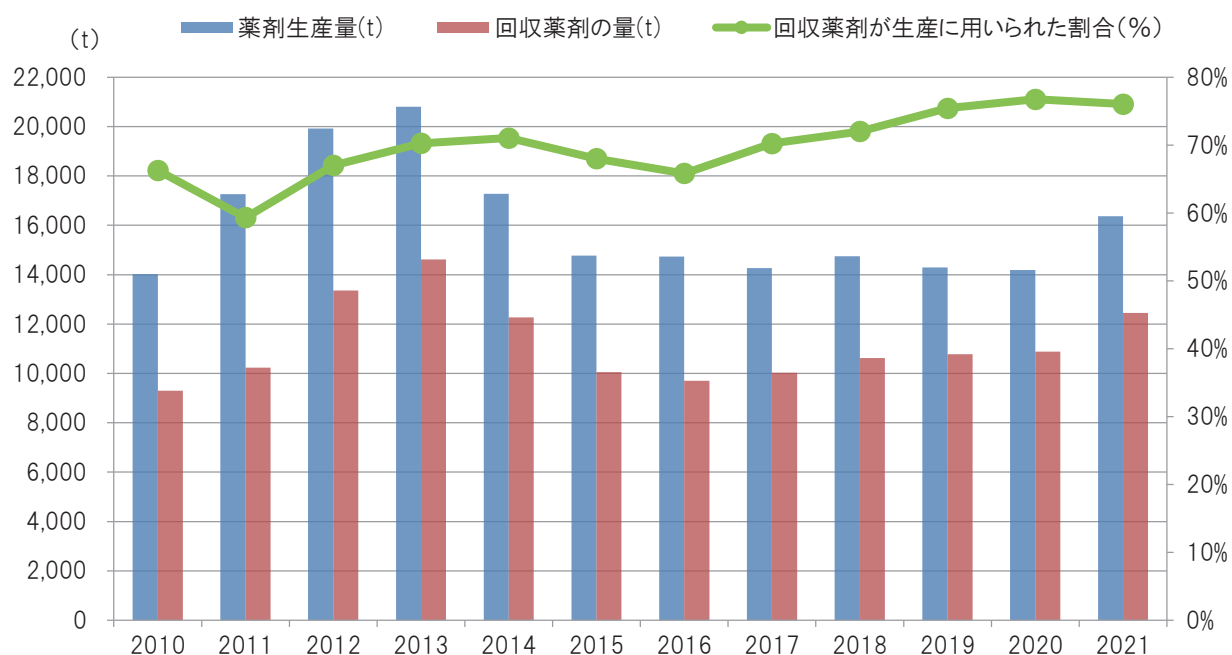


図 4-2 薬剤生産量、回収薬剤量及び回収薬剤量が生産に用いられた割合の推移（年度別）

※ 薬剤生産量は、生産した消火器に使用される ABC 粉末消火薬剤量と、詰替用 ABC 消火薬剤の生産量を合算した重量
 回収薬剤量は、中間処理施設で回収した ABC 粉末消火薬剤のうち、消火薬剤原料として再生利用した重量。
 回収薬剤量が生産に用いられた割合は、回収薬剤量／薬剤生産量で算出。

表 4-2 過去 5 年間の薬剤生産量、回収薬剤量及び回収薬剤量が生産に用いられた割合の状況 (2017～2021 年度)

	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
薬剤生産量 (t)	14,267	14,745	14,287	14,187	16,366
回収薬剤の量 (t)	10,021	10,619	10,777	10,887	12,445
回収薬剤量が生産に用いられた割合 (%)	70.2%	72.0%	75.4%	76.7%	76.0%

4.1.3 リサイクルシールの出荷枚数

リサイクルシールのお荷枚数の推移は、以下のとおりである。

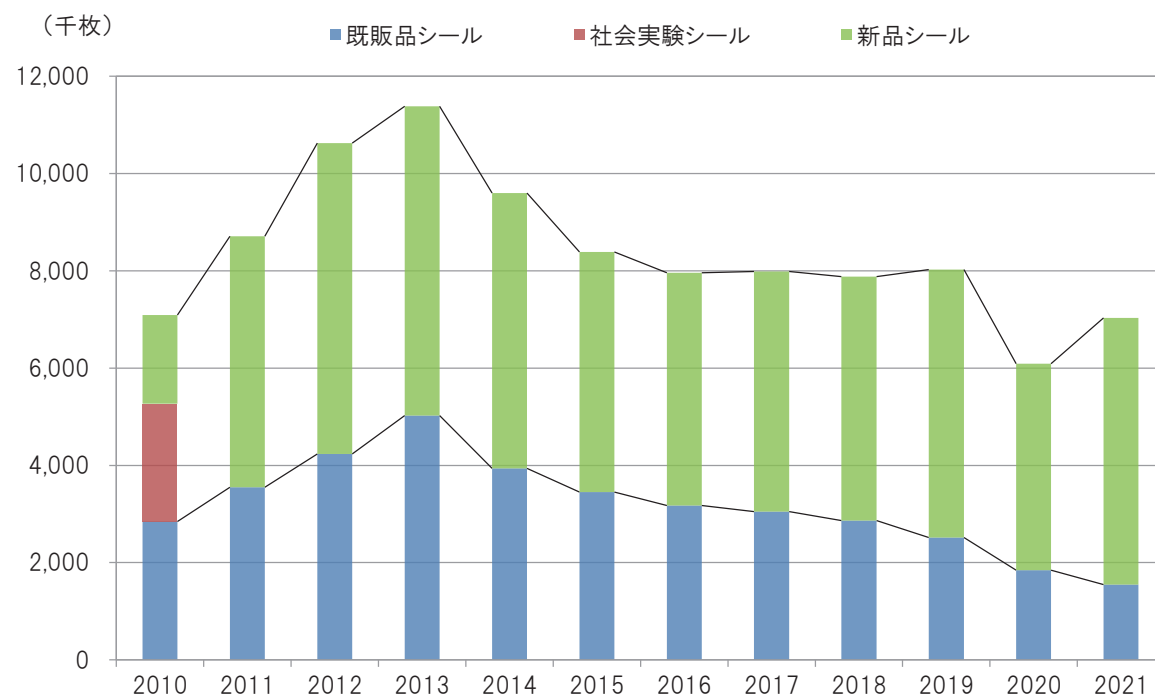
既販品シールお荷枚数は前述の生産本数と同様に 2013 年度のお約 502 万枚をピークに減少しており、2021 年度は前年度比 83.4%の 153 万 7,007 枚となった。新品シールお荷枚数も同様に 2012 年度及び 2013 年度に 630 万枚を超えるピークがあり、その後は約 420～560 万枚で推移していたが、2021 年度は前年度比 129.1%の 548 万 6,442 枚となった。

表 4-3 過去 5 年のリサイクルシールのお荷枚数状況 (2017 ～ 2021 年度)

(単位：枚)

		2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
既販品 シール	小型類	3,007,986	2,829,389	2,483,320	1,817,173	1,512,652
	大型類	38,378	35,956	34,023	26,171	24,355
	小 計	3,046,364	2,865,345	2,517,343	1,843,344	1,537,007
新品 シール	A グループ	4,868,814	4,947,335	5,435,094	4,186,040	5,414,087
	B グループ	0	0	0	0	0
	C グループ	63,031	54,297	59,489	54,543	62,524
	D グループ	9,950	11,938	11,053	8,768	9,831
	小 計	4,941,795	5,013,570	5,505,636	4,249,351	5,486,442
合 計		7,988,159	7,878,915	8,022,979	6,092,695	7,023,449

(※ 新品 B グループは 2014 年 7 月に廃止し、新品 A グループに統合した)



※ 社会実験シールは 2010 年製新品消火器のみに貼付した。

図 4-3 リサイクルシールお荷枚数の推移 (年度別)

4.1.4 リサイクルシール別処理費実績

リサイクルシール別の処理費実績の推移は、以下のとおりである。

処理委託費支払い全体では、前述の処理本数と同様に 2013 年度の 21 億 8,558 万円をピークに 2017 年度までは減少していたが、2018 年度から増加し始め、2021 年度の処理委託費支払い合計は前年度比で 116.1%の 22 億 4,862 万円と過去最高を記録した。

シール別の処理割合は、既販品シール 33.0%、社会実験シール 15.2%、新品シール 51.8%であるが、前年度比では既販品シールと社会実験シールは減少しており、新品シールが 170.6%と大幅に増加している。

表 4-4 過去 5 年のリサイクルシール別処理費状況（2017～2021 年度）

（単位：千円）

		2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
既販品 シール	小型類	1, 225, 743	1, 185, 670	1, 065, 668	794, 539	662, 017
	大型類	116, 377	116, 575	103, 788	81, 773	80, 538
	小 計	1, 342, 120	1, 302, 245	1, 169, 456	876, 312	742, 556
社会実験 シール (2010 年製 新品消火器に 貼付)	A グループ	72, 550	123, 117	152, 357	338, 026	305, 586
	B グループ	4, 770	9, 892	9, 584	16, 534	17, 008
	C グループ	2, 050	5, 575	7, 081	18, 845	15, 845
	D グループ	1, 895	2, 092	3, 049	4, 730	3, 790
	小 計	81, 265	140, 676	172, 071	378, 135	342, 230
新品 シール (2011 年製 以降新品消火 器に貼付)	A グループ	214, 802	355, 749	496, 118	614, 470	1, 047, 258
	B グループ	7, 623	14, 520	17, 926	23, 933	36, 360
	C グループ	12, 562	21, 530	28, 389	37, 151	68, 767
	D グループ	3, 093	3, 624	6, 147	6, 620	11, 450
	小 計	238, 080	395, 423	548, 580	682, 174	1, 163, 834
合 計		1, 661, 465	1, 838, 344	1, 890, 107	1, 936, 621	2, 248, 620

（注）内訳個別の数値は千円未満を四捨五入しているため、内訳の合算値と合計値とは一致しないことがあります。

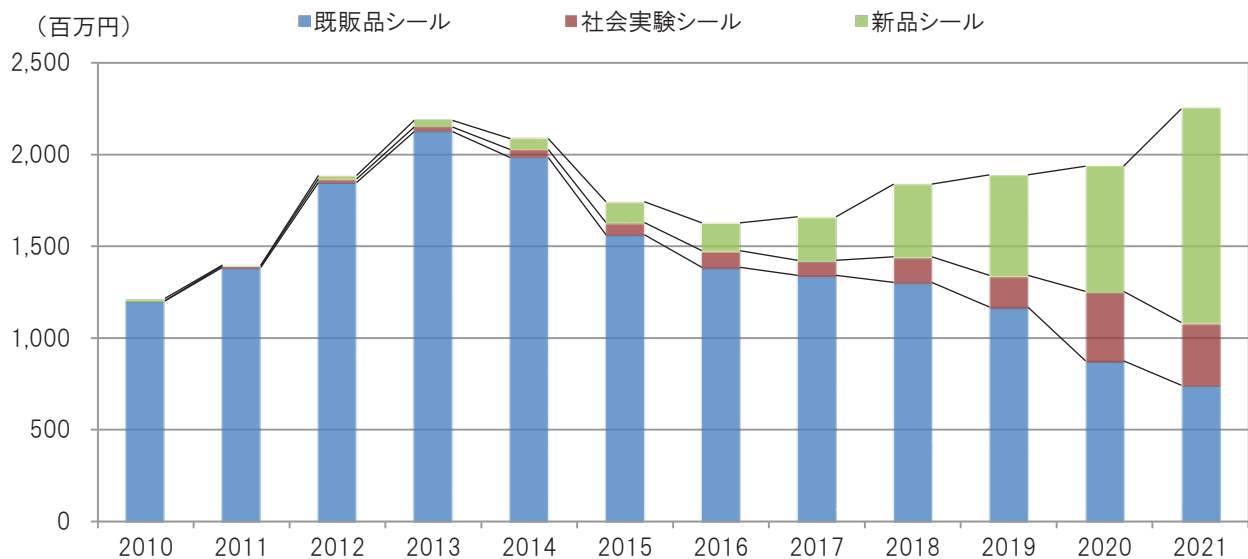


図 4-4 リサイクルシール別処理費の推移（年度別）

4.1.5 PFOS 含有消火器の焼却処理実績

(1) 環境省認定と運用開始までの経緯、及び焼却処理実績

PFOS 含有消火器の廃棄にあたっては、廃棄物処理法及び PFOS 含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項に基づき、適正に処理することが必要である。

2012 年 12 月に PFOS 処理に係る広域認定変更申請について環境省の認定を受け、「PFOS 含有消火器用消火薬剤」及び「PFOS 付着消火器容器」の焼却処理を開始した。また特定窓口からの回収は 2013 年 2 月 12 日より、一般ユーザーからの回収は同 2 月 20 日より開始した。

PFOS 含有消火器の回収・処理に際しての費用負担については、PFOS 焼却に伴う処理費用がかさむものの、回収促進を図るため当面は、従来の既販品シール（小型・大型）で対応することとし、ユーザーへの追加負担はしないこととした。

2012 年度～2021 年度の焼却処理実績は以下のとおりである。2021 年度の処理本数は 23,385 本で前年比 82.1%と減少傾向が続いている。

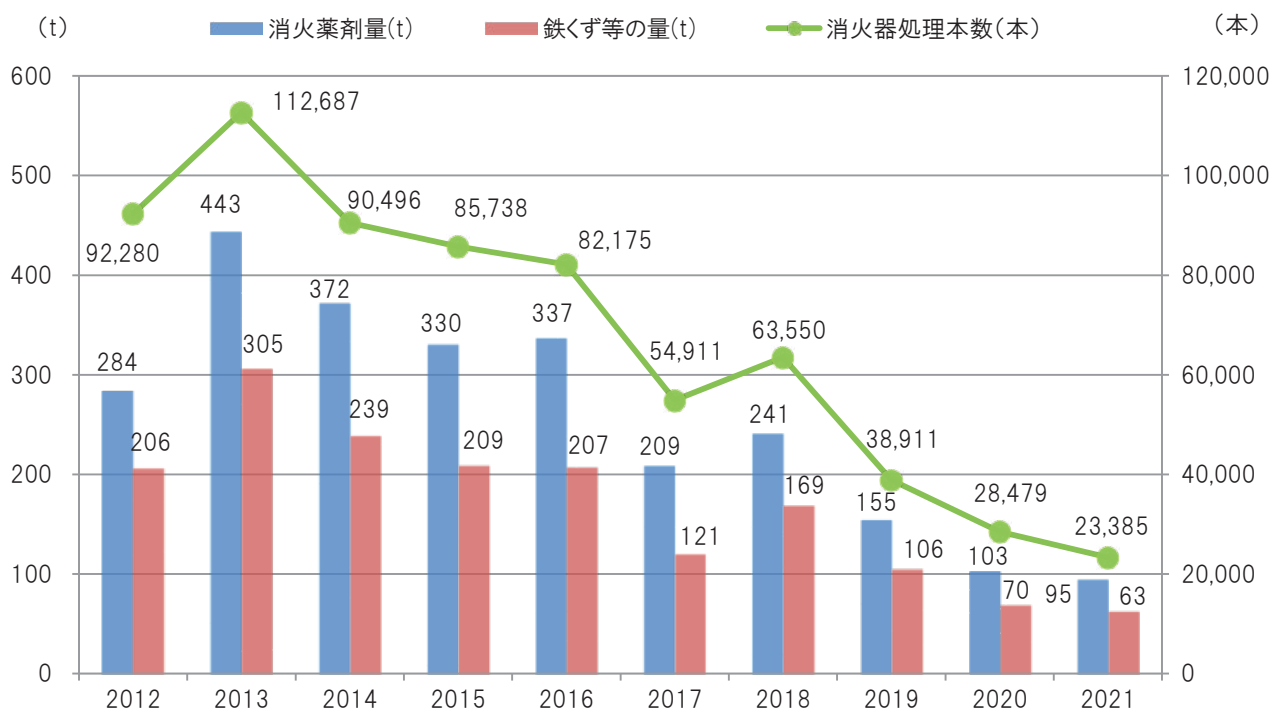


図 4-5 PFOS 焼却処理委託実績（年度別）

(2) 今後の見通し

2010 年 10 月時点で市場に設置されていた PFOS 含有消火器は約 70 万本（薬剤重量換算で約 2,000t、その内 PFOS 自体の量は 600kg）と推計されている。2021 年度末（2022 年 3 月末）時点での、PFOS 含有消火器の処理本数合計は 672,612 本であり、70 万本に対して 96.1%に当たる。

2011 年 1 月施行の消火器に係る省令改正による旧規格品の型式失効によって、PFOS 含有消火器は全て旧規格品であるため、2021 年末にすべて新規格品（PFOS を含有しないもの）に更新しなければならない。今後は、消火器の省令改正による型式失効について引き続き周知 PR することにより、処理の完了を目指していく。

4.1.6 ゆうパックによる回収実績

家庭系廃消火器を排出する一般ユーザーの利便性確保のために、日本郵政グループの協力を得て、全国の津々浦々にある郵便局のネットワークである「ゆうパック」の仕組みを活用して家庭系廃消火器の回収を行っている（現在、離島については、一部を除きサービスを提供できない）。

ゆうパックの回収実績については、2010年度は2009年9月に発生した老朽化消火器の事故を受けた利用数増があった。その後は年間2,000本台で推移していたが、2019年度は一部の販売店が実施したキャンペーン販売に伴い、廃消火器の回収を希望する顧客にゆうパックを紹介したため、大幅に増加した。

2020年1月より大幅な運賃の値上げと管理コストの見直しにより、システム開始時から据え置いてきた1本当たりの価格を2,200円から5,700円（税別・既販品シール含む）に改定した。その後のゆうパックの回収実績は、2020年度には1,096本、2021年度には799本と減少している。

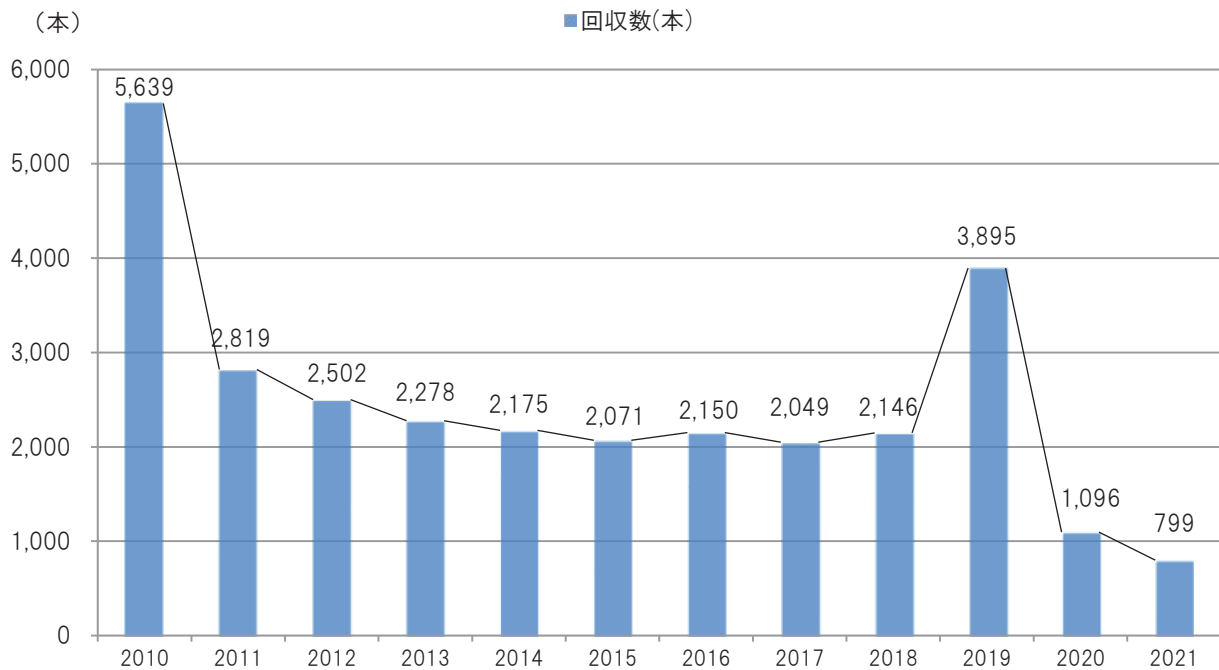


図 4-6 ゆうパックによる回収実績の推移

4.2 法令順守への取り組み

当リサイクルシステムでは、法令順守のために以下のとおり各種取り組みを行っている。

4.2.1 環境省への申請関係

委託先の変更等に関する環境省への申請及び届出に関しては、「広域認定制度申請の手引き」に従って行っている。2021年度は4回の変更認定の申請を行った。このうち、9月28日付の認定で処理対象品目の追加（固定式消火設備用ABC粉末消火薬剤の受入れ）、12月27日付の認定で特定窓口の追加（第4次公募で採択された特定窓口の登録）などが認められた。このほか、メーカー系収集運搬業者の追加、中間処理施設の処理工程等の変更、組織変更に伴う特定窓口の再申請等を行った。

4.2.2 広域認定の基準不適合の早期把握の取り組み

工業会委託先（モデル指定引取場所）のうち1社が過去に不利益処分を受け、かつその報告を怠っていたことが判明したため、2021年8月に委託契約を解除する事案が発生した。この事案により、工業会は環境省の立入検査を受け、同様の事案の再発防止のため下記の対応を行うこととした。

（1）報告義務内容に関する定期的な確認の実施

会社情報変更の確認と合わせ、「欠格要件」「不利益処分」がないことを帳簿統括表報告時に確認することとし、情報確認用の報告ページをWEB上に開設した。確認は、2021年度の帳簿統括表報告と合わせて開始し、今後は指定引取場所で半期に1度、特定窓口で年1度、継続的に実施する。

○登録情報及び、法令等に関する確認事項（下記項目を確認後、「報告確定」してください。）

必ず下記すべての項目に、問題がないことを確認して、右側のチェックボックスに☑を入れてください。

下記のいずれかに☑できないものがある場合は、速やかに消火器リサイクル推進センター（03-5829-6773）へご連絡ください。

確認事項	チェック
登録している会社情報（会社名・代表者・住所・連絡先等）に変更はない。 ※個人事業主の法人化や代表者変更も変更該当します。	☒
廃消火器を取り扱う拠点（保管場所を含む）の追加や住所変更はない。 ※登録した拠点以外での廃消火器の保管は法令違反となります。	☒
廃棄物処理法上の「欠格要件」※に該当していない。 ※「欠格要件」とは、代表者・役員等が廃掃法・刑法等で罰金刑以上又は許可取消処分を受けた場合などのほか、破産や禁固刑以上、暴力団員であることなどをいいます。	☒
5年以内に「不利益処分」※を受けていない。 ※「不利益処分」とは、廃棄物処理法、浄化槽法、又は施行令第4条の5に規定する法令の規定によるものであり、行政手続法第2条4号に規定する不利益処分（改善命令、措置命令、業務停止命令、許可取消処分）をいいます。	☒
一般からの問い合わせに対し、リサイクルシールの販売や廃消火器の受取などの対応を行っている。 ※拠点が無人の保管場所や非公開の場合は別の拠点で対応している。	☐

すべてに☑がない場合は、「報告確定」ができません。

図 4-7 情報確認用の報告ページ画面

（2）行政処分情報の確認

不利益処分等の状況に関する裏付け情報を得るため、広域認定を受けている他団体と情報共有をしつつ、都道府県・政令市等のWEBサイトの行政処分情報を定期的に確認することとした。

行政処分情報の抽出にあたっては、各自治体の公表に関するルールを確認したうえで、該当情報の掲載ページを整理し、定期的にWEB更新チェックを行っている。

(3) 法令関係の再周知

委託先が関係法令を容易に確認できるよう、関係法令に関する解説ページを一般ページ内に開設し、法令の周知を図っている。

4.2.3 委託先への取り組み

(1) 指定引取場所・特定窓口

① 2020 年度帳簿統括表を用いた入出庫管理及び報告

当リサイクルシステムでは、受取伝票をファイルに綴じたものを「帳簿」としており、法令上 5 年間の保管義務がある。指定引取場所及び特定窓口に対しては「帳簿」として保管されている受取伝票の「入庫数」と「出庫数」を月次でまとめた「帳簿統括表」の備付を必須としており、2014 年度から「帳簿統括表」の数量報告を義務付けている。報告時期は、指定引取場所が半期（4～9 月分、10～3 月分）ごと、特定窓口は年度（4～3 月分）ごととし、全拠点分の在庫数を含めた入出庫数の報告を義務付けている。工業会では帳簿統括表の報告により、委託先の拠点単位で入出庫数の整合状況を確認し、必要に応じて書面や訪問などによる調査・確認を行っている。

2020 年度は、特定窓口 3,931 社のうち、3,927 社より帳簿統括表の報告を受け、報告率は前年度と同じ 99.9%だった。最終期限までに報告がなかった 4 社については、特定窓口委託契約を解除した。指定引取場所は、半期ごとに全 277 拠点（2020 年度下半期報告分）から報告を受けた。

② 特定窓口に対する監督・指導

帳簿統括表の入出庫数及び在庫増減に 1 本以上の不整合がみられた全ての特定窓口に対して文書による指導を行った。差異が多い窓口に対しては訪問調査による指導を計画していたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり訪問調査による指導は見送った。

担当者の異動や組織変更により、業務内容への理解が不足している窓口に対しては、動画マニュアルの視聴のほか、WEB による講習を実施している。

③ 指定引取場所に対する管理体制

指定引取場所からは年に 2 回の帳簿統括表の提出を求めている。2021 年度は、半期ごとに入出庫数及び在庫増減の不整合がみられた拠点に対し、文書による注意喚起を行ったほか、誤差が多い拠点に対しては、誤差の原因確認と今後の誤差防止のための WEB 講習を実施した。

(2) 収集運搬業者

会員メーカー経由で、会社情報の変更の有無を確認したほか、関係法令及び工業会ルールの順守徹底を図っている。

(3) 中間処理施設

① 中間処理施設責任者会議

2021 年度は「消火器リサイクルシステム基本規定」及び「廃消火器中間処理施設の要項」の改定を行わなかったことや運用面での大きな変更がなかったことから、中間処理施設責任者会議は開催せず、資料配布により情報共有を図った。

② 中間処理施設監査

法令（廃棄物処理法）及び工業会ルール（基本規定、廃消火器中間処理施設の要項等）の違反を未然に防止し、リサイクルシステムの持続可能な運営を行うため、2021 年度は全 18 中間処理施設に対する自己点検チェックシートによる監査を実施した。その結果、3 施設の一部項目で「推奨事項に不適合の点がある」との回答があったが、状況確認の結果、是正要求対象となるような不適合はみられなかった。

（４）リサイクルシール未購入窓口に対するシール購入督促と契約解除

2019 年以降、既販品シール（小型用）の購入がない特定窓口に対して、FAX などによりシール購入を促した。その結果、最終期限までシール購入がなかった 7 社に対して、2022 年 3 月末以降は委託契約の自動更新を行わず、特定窓口委託契約を解除した。

（５）その他

2021 年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面会議や訪問調査、講習会などが制限された。このような状況下で、汎用的な会議・ミーティングシステムである「Teams」、「Zoom」の 2 種類のソフトを活用した会議を行った。

主な会議での導入事例は、①第 4 次特定窓口追加募集 事前講習会 ②第 24 回評価推進委員会（3 月）（対面併用）、③コンプライアンス・ルール推進委員会（対面併用）——などである。

講習会への活用実績では、特定窓口に対する訪問調査などが行えなかったため、少人数を対象とした窓口ごとの個別講習会など開催した。

4.3 広報活動

当リサイクルシステムの認知度向上のため様々な広報活動を行っている。広報方針に関しては、2010 年に推進センターに設置した広報委員会などで検討を進めている。同委員会では、（一社）全国消防機器販売業協会の協力を受け、特定窓口の意見も取り入れている。

4.3.1 広報資料の配布（推進センター発行分）

（１）消火器リサイクルレポート

当リサイクルシステムの認知度を向上させる広報活動の一環として、2014 年から「消火器リサイクルレポート」を制作し、特定窓口や指定引取場所などの委託先のほか、全国の消防本部、家庭ごみの回収を行っている市区町村や広域組合、都道府県の廃棄物関係部局などへ送付している。2022 年 3 月に発行した消火器リサイクルレポートは、「消火器リサイクル図鑑」として、「消火器リサイクルと環境問題の歴史」、「加圧式消火器の図解」、「ラベル（銘板）の説明」などの情報を盛り込んだ。

消火器リサイクルレポートは、推進センターホームページに掲載している。2021 年度は全国の自治体・広域組合等、消防本部・東京消防庁管内消防署等、関係団体、メーカー・特定窓口の合計 7,462 カ所に向けて、推進センターで発行しているパンフレット 5 種類と注文書を同封し、3 月 25 日に送付した。



図 4-8 消火器リサイクルレポート

表 4-5 消火器リサイクルレポートの送付内訳

送 付 先		送付数
消防関係	全国消防本部、消防本部政令市	723
	東京消防庁 管内消防署等	92
自治体関係	市区町村一般廃棄物担当部局（※） 都道府県産業廃棄物担当部局、清掃組合等	2,408
関係団体	消防設備協会、全消販 など	72
委託先	指定引取場所	158
	特定窓口	4,009

（※）一部離島等の回収困難地域を除く

（２）PR ツールの注文状況

全国の消防関係・自治体・委託先に対して、消火器リサイクルに関する各種パンフレット・チラシなどのPR ツールを無償で配布している。2021 年度は、63 団体・社から注文を受け資料を送付した。

表 4-6 2021 年度 PR ツールの配布数

パンフレット等の PR ツールの種類	注文数合計
廃消火器リサイクルシステム概要	4,900 部
事業系ユーザー向けリーフレット	5,800 部
一般ユーザー向けリーフレット	29,500 部
一般ユーザー向け【チラシ】「古い消火器危険です」	11,000 部
一般ユーザー向け【ポスター】「古い消火器危険です」	360 部
一般ユーザー向け【チラシ】「古い消火器回収します」	13,100 部
一般ユーザー向け【ポスター】「古い消火器回収します」	355 部

(3) 消火器リサイクル推進センター通信の配信

委託先（指定引取場所及び特定窓口）への情報提供のため、「消火器リサイクル推進センター通信」を不定期でFAX送信している。2021年度は合計で7号発行した。

表 4-7 消火器リサイクル推進センター通信の配信状況

号数	発行日	主な内容
2021-1号	4月9日	帳簿統括表の報告依頼、期限切れ既販品シールの交換案内
2021-2号	5月14日	広域認定証更新のお知らせ、帳簿統括表報告依頼、会社情報変更確認、期限切れ既販品シール交換案内、電話対応徹底の依頼
2021-3号	7月16日	消火器破裂事故に関する注意喚起（消防庁事務連絡）、不利益処分の確認、保管場所掲示板等の注文先変更のお知らせ
2021-4号	10月6日	広域認定証更新のお知らせ、不利益処分の再発防止策について、シールのみ販売の徹底、パッケージ型等の回収時の注意
2021-5号	11月4日	新聞広告掲載とテレビCM放送の告知、エコプロ 2021 出展のお知らせ、会社情報変更の確認
2021-6号	1月7日	広域認定証更新のお知らせ、第4次特定窓口の認定、会社情報変更の確認、受取伝票の入出庫数確認のお知らせ
2021-7号	3月18日	広域認定証更新のお知らせ、消火器リサイクルレポート発行のお知らせ、シール有効期限切れに関する注意喚起

4.3.2 広報資料の配布（工業会発行分）

(1) 消火器のしおり（9万部）

毎年8月に発行している住宅用消火器の啓発パンフレット「消火器のしおり・ご家庭に住宅用消火器を」で、老朽化消火器の危険性やリサイクル方法に関して詳しく解説した。

コロナ禍の影響でパンフレットを配布する消防イベントが減少したことから、2020年度版の在庫が多かったため、印刷部数は9万部（前年比1万部減）とした。また、パンフレットのデザインを2020年度版と同じとすることで、2020年度版と2021年度版をあわせて配布できるようにした。

配布先は、全国の都道府県消防主幹、消防本部、消防設備協会、会員メーカーなどである。また工業会ホームページにおいて内容を公開（PDF形式）している。



図 4-9 消火器のしおり（2021 年度版）

※ デザインは 2020 年度版と同じ

表 4-8 「消火器のしおり」（2021 年度版）の送付内訳

配布先	送付先数 （箇所）	配布数 （部）
消防本部	707	各 50
都道府県設備協会	48	各 50
都道府県消防防災主幹	47	各 50
東京消防庁管内消防署	81	各 50
政令指定都市消防局 管内消防署	191	各 30
会員メーカー		32,500
制作部数合計		90,000

（２）特例省令の経過措置終了に関するチラシの増刷及び広報用素材提供

2011 年の規格省令改正に伴う旧型式消火器の継続設置特例が 2021 年に終了することを周知するチラシを 2019 年 6 月に 30 万部印刷し、全国の都道府県消防主幹、消防本部、消防設備協会、会員メーカーなどに提供した。消火器の廃棄方法についてはチラシ裏面で紹介している。

2021 年 5 月に消火器の破裂事故が発生した際に、総務省消防庁が全国の消防本部へ当該チラシを紹介したこと、6 月以降に発注が急増したことを受けて、7 月に 15 万部を増刷した。その後、12 月に大阪市で発生した雑居ビル放火事件後に、緊急査察での配布を目的とした発注が増加した。

また、工業会ホームページにおいて、チラシに本部名等の記入し印刷が可能な PDF ファイルや、チラシで使用したイラストの画像ファイル等を公開することで、自治体や消防本部が広報で活用しやすい環境を整えた。素材ファイルの使用については 2021 年度中に 34 件の問い合わせがあり、広報資料やホームページ、SNS 等で活用されている。

なお、消防本部など行政機関に対しては工業会への使用許諾を不要としているため、実際には問い合わせ件数より多く活用されているものと思われる。



図 4-10 特例省令の経過措置終了チラシ

表 4-9 特例省令の経過措置終了チラシ配布部数

年 月	発送件数 (箇所)	配布数(部)
2019 年度(6～3 月)※	974	190,230
2020 年度	48	43,870
2021 年度	143	205,800
合 計	1,165	439,900

※ 2019 年度の発送件数・配布部数は初期発送分を含む。



図 4-11 特例省令の経過措置終了に関する素材の活用事例

（左：東京都新宿区区報「広報新宿」2021 年 11 月 5 日号）

（右：大阪市消防局 Facebook 2021 年 11 月 12 日投稿）

4.3.3 新聞及びテレビ広告（11 月 8 ～ 16 日）

秋の火災予防運動期間に合わせ、11 月 8～16 日にかけて新聞広告の掲載及びテレビでの広告を放送した。

新聞広告では、広告効果が高い全国紙（読売新聞）のほか、地方紙の掲載地域として過去 7 年以上広告を掲載していない地域のうち推進センターコールセンターへの窓口問い合わせ

せ件数が少ない7地域を選定し、1面突き出し広告を掲載した。

また、新たな広告手段としてローカル枠のテレビ番組で、消火器リサイクルに関するパブリシティ広告を試験的に放送した。テレビ広告では、アナウンサーによる消火器の使用期限や廃棄方法などの説明が約60秒放映された。

広告掲載期間中は、前月に比べてホームページの訪問者数・アクセス数が143.8%と大幅に増加した。特に新聞・テレビ広告掲載を行った12地域でのホームページ新規訪問者数は2倍以上に増加し、顕著な効果がみられた。また、11月8～20日までのコールセンターへの窓口問い合わせ件数は前月比142%（前年比10%増）となった。

(1) 新聞広告

表 4-10 全国紙1面突き出し広告の概略

掲載紙	発行地域	発行部数	世帯普及率	掲載日
読売新聞	全国	7,705,174 部数	15.4%(全国)	11/8(月)

表 4-11 地方紙1面突き出し地方紙 広告の概略

掲載紙	発行地域	発行部数	世帯普及率	掲載日
山形新聞	山形県	185,468 部数	48.5%(山形)	11/9(火)
新潟日報	新潟県	391,641 部数	50.3%(新潟)	11/9(火)
佐賀新聞	佐賀県	121,545 部数	41.1%(佐賀)	11/10(水)
北日本新聞	富山県	210,172 部数	56.3%(富山)	11/11(木)
四国新聞	香川県	167,836 部数	44.2%(香川)	11/11(木)
上毛新聞	群馬県	278,598 部数	36.1%(群馬)	11/16(火)
下野新聞	栃木県	280,662 部数	37.3%(栃木)	11/16(火)



図 4-12 新聞広告の掲載例

(2) テレビ広告

表 4-12 テレビ広告 提供放送の概略

提供放送日時	エリア	放送局	提供番組	時間	視聴率
11/15(月) 09:55-11:05	宮城県	東日本放送 (テレビ朝日系)	突撃！ナマイキ TV	45 秒	5.5%
11/9(火) 11:19-11:25	静岡県	テレビ静岡 (フジテレビ系)	チョット！いいタイム	60 秒	3.8%
11/12(金) 10:25-11:00	広島県	広島テレビ (読売テレビ系)	知つとる！？	60 秒	3.7%
11/12(金) 11:30-11:35	愛媛県	愛媛朝日放送 (テレビ朝日系)	グッチョイ！	60 秒	1.2%
11/12(金) 18:55-19:00			テレビちゃん。 早押しライブ Q	クイズ 1 問	7.5%
11/9(火) 13:45-13:50	山口県	山口朝日放送 (テレビ朝日系)	ナビテレ	60 秒	4.0%



図 4-13 テレビ広告の放送例

4.3.4 各種イベントでのPR

(1) エコプロ 2021 への出展 (12月8～10日)

国内最大規模の環境展示会である「エコプロ2021」へ工業会と推進センターにて共同出展した。「エコプロ」には2014年から出展を行っており、一般ユーザーに向けて当リサイクルシステムの知名度の向上と老朽化消火器回収の必要性を訴えている。

今回の展示では前回のエコプロ2019でテーマとした「不思議の国のアリス」の世界を発展させ、「宇宙の国の消火器ミュージアム」として宇宙から見た地球とアリスの世界を融合した世界観をテーマとし、消火器に対して親しみを感じてもらえる展示とした。ブースの色合いは宇宙空間をイメージした紺色を基調とし、来場者が「100年後の未来」を予測したチケットを手にとって入場し、ブース内で消火器リサイクルの情報と環境保護を訴えるアリスたちのパネルなどを見学した。またノベルティグッズとしてアリスを描いたエコバッグを配布した。



図 4-14 エコプロ 2021 展示ブースと出展の様子・使用した広報ツール

3 日間のブース来場者は、4,180 名（前回比 58.7%）だった。ブース来場者層をみると、学生（小～大学生）が前回比 98.2%とほぼ横ばいだった一方で、社会人が前回比 36.6%と 6 割以上の減少となった。

コロナ禍の影響により会場の入場が制限されたことから会場全体の来場者数は、前回（エコプロ2019）の37.2%と4割以下に落ち込んでおり、出展者スタッフやビジネス客の減少により社会人のブース来場者が減少したものとみられる。

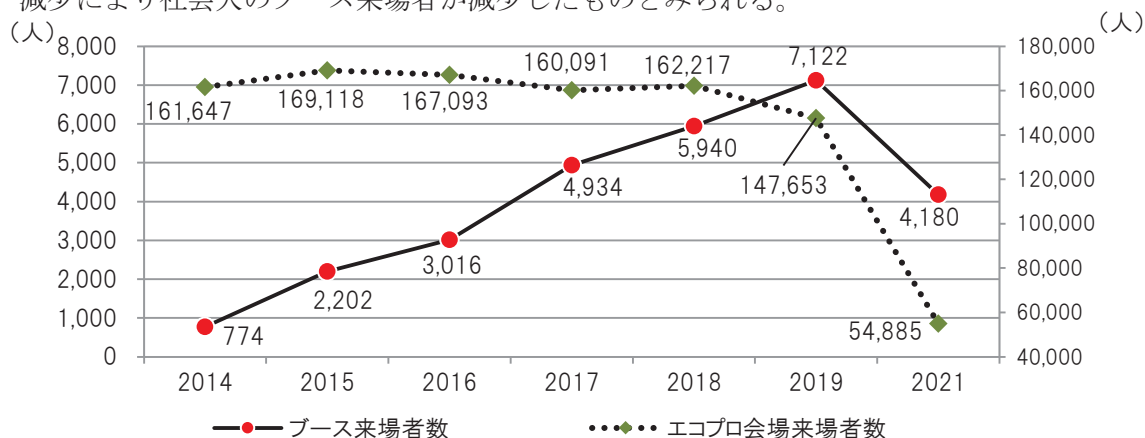


図 4-15 エコプロ ブース来場者の年度別推移

（２）リサイクルシステムの説明（中止）

2021 年度は、（公社）全国都市清掃会議「第 43 回全国都市清掃研究・事例発表会」での発表を 1 月に予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて中止となった。発表内容は、「講演論文集」として配布された。

（３）日本科学未来館メッセージ展示（6 月 9 日～8 月 31 日）

日本科学未来館の企画展示である「かるたでよみとくわたと世界のつながり」の展示として、環境やSDGsに取り組む団体・個人からのメッセージ展示の依頼を受け、消火器リサイクルに関するメッセージを作成した。同展示は、日本科学未来館で6月9日～8月31日まで展示されたほか、全国科学館連携協議会を通じて全国の科学館などでも展示された。



図 4-16 日本科学未来館メッセージ展示の様子

4.3.5 その他の広報活動

(1) 広報誌・情報誌への寄稿

「月刊フェスク（8月号）」に消火器リサイクルに関する最近の取り組みとして、家庭内の消火器退蔵状況、型式失効、SDGs への取り組みなどの記事を寄稿した。

また、前項でも触れた「第43回全国都市清掃研究・事例発表会」で発表予定だった内容が、講演論文集として掲載された。



図 4-17 掲載誌の表紙・記事

表 4-13 寄稿記事一覧（2021 年度）

誌 名	発行元	発行月	記事タイトル
月刊フェスク	(公財) 日本消防設備安全センター	2021/8	廃消火器リサイクルに関する最近の取り組み
全国都市清掃研究・事例発表会 講演論文集	(公社) 全国都市清掃会議	2022/1	老朽化した消火器の残存推計と回収促進の取り組みについて

(2) 記事掲載など

東京消防庁が発行し、都内の全戸に配布される「広報とうきょう消防（第43号）」（10月24日発行）で消火器リサイクルが紹介された。また、ビルオーナー向けの専門誌である週刊ビル経営からの取材を受け、同誌面（6月21日発行）にて、消火器リサイクルの取り組みが紹介された。



図 4-18 掲載記事（左：広報とうきょう消防、右：週刊ビル経営）

（３）推進センターWEB サイトコンテンツの拡充

エコプロ 2021 の展示コンセプトである「宇宙の国のアリス」をテーマにした専用ページ「アリスの予言と秘密」を推進センターホームページ内に開設した。

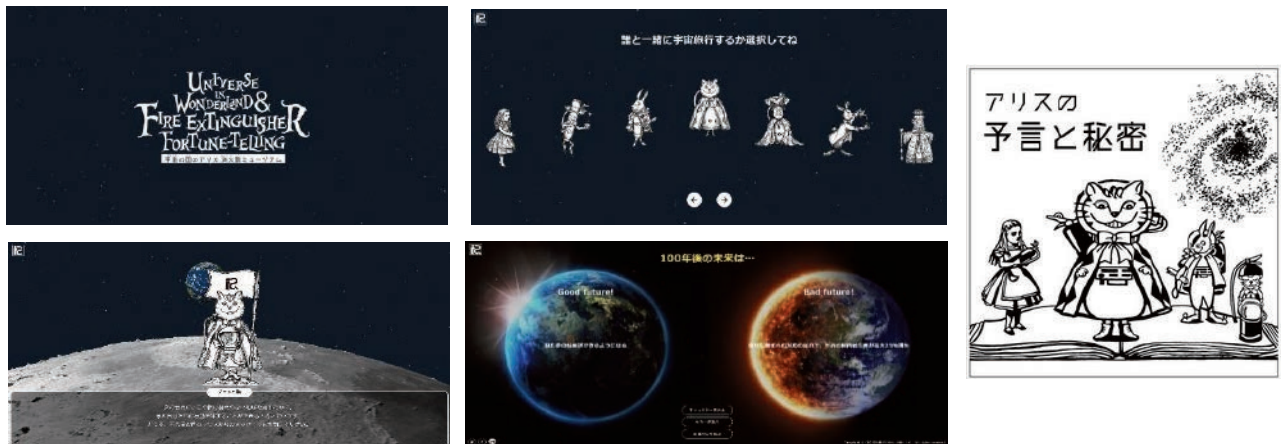


図 4-19 専用ページ「アリスの予言と秘密」の画面（左・中央）とバナー（右）

ページ内でアリスのキャラクターを選ぶと、消火器に関連した情報やメッセージが表示されるほか、100年後の「良い未来」と「悪い未来」をみることができる。

（４）住宅防火防災対策シンポジウム（2月15日）

2月15日に住宅防火対策推進協議会の主催で開催された「住宅防火防災推進シンポジウム」に参加した。当シンポジウムは2021年秋に青森市・鹿児島市の2会場で開催の予定だったが、コロナ禍の影響で中止となった。そこで YouTube による動画配信形式へ変更となり、住宅防火に関する講演や防災関係者によるディスカッションなどを行った。

消火器工業会では「住宅防火機器の紹介」コーナーにおいて、司会でタレントのダニエル・カールさんとともに住宅用消火器をお勧めするとともに、古くなった消火器の廃棄と消火器リサイクル窓口についてPRを行った。

（５）国際福祉機器展（11月10～12日）

11月10日より3日間、東京ビッグサイトにおいて開催された展示会に、「住宅防火対策推進協議会」のブース内で出展参加した。

本ブースでは住宅火災の実態及び住宅防火対策についてのパネル展示や防火クイズなどを行うことで住宅防火の意識向上と住宅用防災機器の重要性について訴えた。工業会では住宅用消火器の展示等や来場者への説明などによる広報を行ったほか、消火器リサイクルのチラシ及び「消火器のしおり」を計4,000枚配布した。



図 4-20 住宅防火防災推進シンポジウム動画（左）と国際福祉機器展のようす(中央・右)

4.4 コールセンターの応答

4.4.1 コールセンターの応答件数とその内訳

2021年度の応答件数合計は、25,246件（前年度21,091件）であり、1日当たりでは106.5件（前年度89.0件）であった。コールセンターへの応答件数とその内訳及び特長点は以下のとおりである。

表 4-14 コールセンターの応答件数と内訳（2021年度）

種別	問合せ内容	ユーザー（家庭）	ユーザー（事業所）	特定窓口	自治体	消防	メーカー	産廃業者	非特定窓口販売店	その他	合計	割合（％）
システム関連等	窓口照会	14,816	1,244	12	63	4	2	3	1	7	16,152	64.0%
	システム全般	1,241	590	292	181	15	57	9	20	7	2,412	9.6%
	引取対象品目	281	171	374	55	9	93	2	3	2	990	3.9%
	スプレー缶処分	784	14	14	4	0	1	0	0	1	818	3.2%
	消火器全般	49	27	3	2	4	1	0	0	1	87	0.3%
	PFOS 処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
委託業者登録・管理等	HP（登録情報等）	8	12	725	1	0	15	0	123	51	935	3.7%
	帳簿管理	0	0	851	0	0	29	0	0	5	885	3.5%
	新規登録	0	13	2	0	1	3	2	18	1	40	0.2%
	処理証明書	8	67	150	20	0	18	0	2	0	265	1.0%
	講習会（契約更新）	0	0	3	0	0	0	0	43	30	76	0.3%
販売ツール等	注文	11	4	551	0	1	17	0	23	171	778	3.1%
	シール	268	241	713	42	5	44	0	14	2	1,329	5.3%
	掲示板・車両表示	0	0	81	0	0	2	0	17	0	100	0.4%
	受取伝票	6	21	127	5	0	7	0	5	1	172	0.7%
	チラシ・広報	2	9	72	37	14	0	0	3	1	138	0.5%
	その他の内容	25	6	8	1	1	18	0	0	10	69	0.3%
	合 計	17,499	2,419	3,978	411	54	307	16	272	290	25,246	
	割 合（％）	69.3%	9.6%	15.8%	1.6%	0.2%	1.2%	0.1%	1.1%	1.1%		

ユーザー（家庭）からの問合せは全体の69.3%で、問合せ内容は窓口照会が84.7%を占め、次いでシステム全般、スプレー缶処分、引取対象品目、シール、消火器全般の順に多かった。特に11月の秋季全国火災予防運動に合わせ読売新聞全国版及び地方紙への新聞広告を掲載した関係及び2月にテレビ放送で消火器破裂映像が流れた関係で、窓口照会の問合せが増加した。

ユーザー（事業所）からの問合せは全体の9.6%で、内容は窓口照会、システム全般、シール、引取対象品目、処理証明書の順に多かった。

特定窓口からの問合せは全体の 15.8%で、内容は帳簿管理、登録情報、シール、注文、引取対象品目の順に多かった。特定窓口に対しては帳簿統括表の提出のお願い文書を送付した関係で、帳簿管理の問合せが、また会社情報変更届出の方法と統括表入力時のパスワード確認等による登録情報に関する問合せが増加した。

自治体からの問合せは全体の 1.6%で、システム全般、窓口照会、引取対象品目、シール、チラシ・広報の順に多かった。メーカーからは全体の 1.2%で、非特定窓口販売店は 1.1%、消防は 0.2%、産廃業者は 0.1%であった。

4.4.2 クレーム応答件数とその内容

2015 年度よりシステム運用改善の参考として活用するため、クレーム内容の分析を行うこととした。2021 年度にコールセンターで受信したクレーム応答件数は 3 件で、その内容は以下のとおりである。（前年度は 3 件）

ユーザーからのクレームは 3 件全てがユーザー（家庭）からの特定窓口の対応についてのものであり、該当の特定窓口には社内への周知徹底を指導するとともに、文書による是正提出を求め、再発防止に努めた。

表 4-15 クレーム応答件数とその内容（2021 年度）

No.	相手先	クレーム内容	件数
1	ユーザー （家庭）	特定窓口で電話したら引取りは高額で時間を要するのでやめた方が良いと言われた。	1
2	ユーザー （家庭）	特定窓口で消火器を購入しないと引き取れないと言われた。	1
3	ユーザー （家庭）	特定窓口で来年 3 月まで事務員が不在で引き取れないと言われた。	1
合 計			3

4.5 (株)消火器リサイクル推進センター 決算(要旨)及び発行保証金の額

推進センターの第14期決算及び発行保証金の額は以下のとおりである。

表 4-16 (株)消火器リサイクル推進センターの決算書(要旨)

貸 借 対 照 表

(2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債・純資産の部	
流動資産	3,784	流動負債	1,849
固定資産	26,676	固定負債	28,389
有形固定資産		負債合計	30,238
無形固定資産	7	資本金	113
投資その他の資産	26,668	その他利益剰余金	131
		自己株式	▲ 22
		純資産合計	222
合 計	30,460	合 計	30,460

損 益 計 算 書

(自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売上高	1,705	営業外費用	785
売上原価	1,630	経常利益	271
売上総利益	75	特別損失	0
販売費及び一般管理費	686	税引前当期純利益	271
営業利益	▲ 610	法人税、住民税及び事業税	256
営業外収益	1,668	当期純利益	15

(注) 営業外収益には、シール預り金に対応して、供託に資するために保有の有価証券の受取利息が含まれている。

※ 第14期は、新品シールの回収処理が大幅に増加したこと、並びに社会実験シールの回収処理が予測を下回り販売促進費が大きく減少したことで営業利益の赤字を抑えることができた。また2021年末に2011年版新品シールが有効期限切れを迎え、当該シールの未使用残高を益金参入させたことで、1期ぶりに黒字計上となった。

表 4-17 前払式支払手段の基準日未使用残高に係る発行保証金の額

(単位:千円)

基 準 日	前回(2021.9.30)	今回(2022.3.31)
発 行 額	47,679,480	49,628,153
回 収 額	20,381,244	22,751,043
未使用残高	27,298,236	26,877,110
(同上の1/2)	13,649,118	13,438,555
発行保証金額	14,113,400 (51.7% ※1)	14,113,400 (52.5% ※1)

(注) 前回基準日(2021.9.30)における発行保証金額は141億1,340万円である。

今回基準日(2022.3.31)における未使用残高の2分の1が発行保証金額を下回っていることから、新たな供託は出来ないため、今回の供託はゼロであった。

※1 カッコ内は未使用残高に対する発行保証金額の割合を示す。

5. 消火器リサイクルシステムの SDGs への取り組み

推進センターは、2019 年度より当りサイクルシステムの活動と SDGs の目標を整理したうえで、SDGs の理念への賛同と取り組みを宣言した。宣言に合わせ、推進センターホームページ内の専用ページで公開するとともに、外務省のホームページ内の“Japan SDGs Action Platform”にも取り組み事例として紹介された。

2021 年度の活動成果は、ホームページで宣言している「消火器回収率の 8 割維持（前年度 84.3% → 83.3%）」、「リサイクル率の 9 割以上維持（同 91.8% → 91.3%）」の数値目標をいずれもクリアした。このほか、「回収消火薬剤の再利用（同 76.7%→76.0%）」、「PFOS の回収・無害化」、「ハロン消火器（1301）の回収」などの取り組みも引き続き進め、廃消火器リサイクルを通じた SDGs の理念や目標に沿った環境負荷の低減や社会貢献を行っている。

	SDGs との対応	目 標	取 り 組 み
1	  	不要になった消火器の効率的な回収を進め、老朽化消火器の破裂事故を防ぐ	全国で効率的な廃消火器の回収体制を構築
2	  	消火器回収率 8 割以上の維持	回収した廃消火器のリサイクル率 9 割以上の維持
3	    	回収した消火器のリサイクル率の向上により、限りある資源の有効活用を進める	PFOS（有機フッ素化合物）含有消火器の回収と熱処理による無害化
4	 	一部有害物質を含む消火器の適正処理により、土壌や水質汚染を防止する	ハロン（1301）消火器の回収
5	 	オゾン層破壊と地球温暖化の防止	消火器の粉末薬剤を回収後、消火薬剤への再生利用を促進

図 5-1 当りサイクルシステムと SDGs との対応

6. 離島における回収について

不要になった消火器を廃棄する際、排出者が当りサイクルシステムを利用できるよう、回収窓口の適正配置等に努める必要があるが、離島からの回収は輸送手段の制約が大きく、解決すべき課題が多い。これまでに離島から廃消火器を回収する際の課題を整理するため、東京都八丈島をモデル地域として回収窓口・収運業者の設置と回収フローを構築し、2019年度より回収を開始している。

2020年度からは新たに島根県隠岐の島町（島後地区）をモデル地域に選定し、離島～本土間の廃消火器回収ルートを構築した。2021年度から廃消火器の回収を開始している。

（1）島根県隠岐の島町・島後地区での回収実績

① モデル地域選定の経緯

島内人口が多く（目安：1,000人以上）、現状で廃消火器の本土への運搬ルートが確立していない離島（特定窓口が不在等）のうち、下記の条件を満たす地域を候補地として検討し、島後地区（島根県隠岐の島町）をモデル対象地域に選定した。

【選定条件】

- ・ 特定窓口の候補となる事業者（防災設備店、産廃処理業者等）が島内にいる
- ・ 本土への運搬手段となる定期航路（貨物船等）がある
- ・ 廃消火器の回収に関し、離島の行政・事業者等からの問合せ等がある

② モデル事業者の公募と選定

対象地域での廃消火器回収にあたっては、① 島後（島根県 隠岐の島町）に事業所がある事業者であること、② 回収した廃消火器等を自社で（本土の）指定引取場所または工業会収運業者に直接引き渡せること——の2項目を設けた。

2020年度の公募の結果、自社船を所有する事業者1社より応募があり、募集要件を満たしていることを確認の上でモデル事業者を選定し、2021年4月より回収業務を開始した。

③ 周辺離島への展開

隠岐諸島には、島後（隠岐の島町）のほか、中ノ島（海士町）、西ノ島（西ノ島町）にも特定窓口があり、回収した消火器の本土へ輸送が課題だった。このため、中ノ島・西ノ島の廃消火器に関しても、必要に応じてモデル事業者が巡回回収することとし、本土への効率的な海上運搬が可能となった。

④ 2021年度の回収実績

2021年度の回収実績は、島内の事業者・自治体・一般家庭・特定窓口から53件561本の廃消火器を回収している。隠岐の島での廃消火器の回収を始めるにあたり、隠岐の島町が発行する広報紙「隠岐の島町お知らせ便（第331号）」や町ホームページへの掲載などの協力が得られており、順調な回収が進んだ。

回収した消火器に関しては、自社船で本土の指定引取場所に持ち込んでおり、2021年度は12回実施している。

表 6-1 島根県隠岐の島町・島後地区での回収実績（2021 年度）

排出者	事業者	自治体	一般家庭	特定窓口	合 計
回収件数	31 件	2 件	18 件	2 件	53 件
回収本数	282 本	7 本	28 本	244 本	561 本



図 6-1 島後地区（島根県隠岐の島町）からの海上輸送の荷姿

（２）東京都八丈島での回収実績

2019 年度に回収をスタートした八丈島のモデル特定窓口は、2021 年度合計で 67 件 384 本の回収があり、件数・本数ともに増加傾向が続いている。また、三宅島など周辺自治体からの回収もあり、周辺の島を含めた回収に対応している。

表 6-2 東京都八丈島からの廃消火器回収実績（2021 年度）

排出者	事業者	自治体	一般家庭	合 計
回収件数	22 件	18 件	27 件	67 件
回収本数	122 本	183 本	79 本	384 本

※ 2019 年度実績 34 件・155 本、2020 年度 67 件・279 本

7. 特定窓口第4次追加募集から認定申請、業務開始について

利用者の利便性確保と新規参入の機会確保のため、「特定窓口 第4次追加募集」として特定窓口の公募を行った。公募にあたっては、前回（特定窓口第3次募集）の募集要件と同様の高い水準での管理を求めることとした。

（1）公募

公募期間は2021年4月1～30日の1カ月とし、工業会・推進センターホームページでの告知のほか、全国の消防設備協会、消火器メーカーなどを通じて公表した。公募期間内で111社（法人99社、個人事業主12者）からの応募があったが、事前審査で4社を不採用とした。

（2）事前講習会

事前審査後の107社に対して特定窓口業務を説明する事前講習会を8～9月に計8回開催した。当初は、対面とオンラインを併用して行う予定だったが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う自粛要請もあり、オンラインのみでの開催とした。事前講習会は、WEB会議ソフト「Zoom」「Teams」により計8回開催し、合計124名が受講した。

表7-1 事前講習会の講習内容

講習内容	時間目安	方法
1.ガイダンス	10分	
2.廃棄物処理法のポイントと補足	10分	動画
質疑応答	10分	
3.特定窓口業務の確認と補足	15分	動画
質疑応答	10分	
4.これからの手続きと必要書類など	10分	動画
質疑応答	10分	
5.おわりに	15分	
合計	90分	

表7-2 事前説明会の受講者数の合計

開催日／時間	10～12時	14～16時
8月26日（木）	18人 Zoom	8人 Teams
8月27日（金）	13人 Teams	16人 Zoom
9月6日（月）	19人 Teams	19人 Zoom
9月7日（火）	21人 Zoom	10人 Teams
合計	124人（Zoom 74人, Teams 50人）	

（3）審査・申請から業務開始へ

事前講習会の欠席や書類の未提出、辞退などが5社あったため、環境省への申請対象は102社となった。変更申請は、11月24日付で環境省へ提出し、12月27日に認定を受けた。

認定後、工業会では廃消火器の回収業務に必要な備品を確認するためのチェックシート及び写真による業務開始前の最終確認を行ったうえで特定窓口業務開始とした。業務開始までに1社が辞退したため、最終的に101社142拠点（うち公開123拠点）が新規窓口として業務を開始した。なお、都道府県別の公開拠点数は下記のとおりである。

表7-3 特定窓口 第4次追加募集 都道府県別公開拠点数

北海道	7 拠点	東京都	12 拠点	三重県	7 拠点	香川県	1 拠点
青森県	4 拠点	神奈川県	12 拠点	滋賀県	1 拠点	愛媛県	1 拠点
宮城県	2 拠点	新潟県	3 拠点	京都府	4 拠点	高知県	1 拠点
山形県	3 拠点	石川県	1 拠点	大阪府	16 拠点	福岡県	3 拠点
福島県	1 拠点	山梨県	2 拠点	兵庫県	5 拠点	佐賀県	1 拠点
群馬県	2 拠点	岐阜県	1 拠点	奈良県	1 拠点	大分県	2 拠点
埼玉県	2 拠点	静岡県	5 拠点	島根県	4 拠点	鹿児島県	1 拠点
千葉県	3 拠点	愛知県	12 拠点	広島県	2 拠点	沖縄県	1 拠点
合計							123 拠点

8. 消火器の今後の排出量推計

過去に製造された消火器が当りサイクルシステムに回収・処理されるまでの期間の傾向を把握するため、工業会では2012～2020年に隔年で5回にわたって廃消火器の製造年調査を行ってきた。

一方で、2010年製以降の社会実験シール及び新品シールが貼付された消火器（以下、「新品シール等付き消火器」）については、中間処理施設で解体処理する際のバーコード読み取りによる排出実績データ（以下、「排出実績データ」）が蓄積されつつある。

従来は、製造年調査の結果をもとに廃消火器の排出推計を行ってきたが、今回は、2010年製以降の消火器について排出実績データを用いた排出推計を試みた。

（1）新品シール付き等消火器の排出傾向

新品シール等付き消火器の排出実績データに基づき、2010年製以降の消火器の排出実績から「〇年前の製造本数に対する、製造から〇年後の処理本数の比率」（＝〇年目の廃棄率）の推定を行った。

2010～2013年製の新品シール等付き消火器における排出実績データからみた廃棄率の推移を示したグラフが図8-1（左図：累計、右図：単年ごと）である。廃棄ピークとなっている製造後6年目と10年目は、消火器の内部点検（6年目）と耐圧性能点検（11年目）の開始年が影響しているものと思われる。

6年目と10年目の廃棄ピークは、製造年が新しいものほど顕著となっているが、これは消火器の加圧方式の変化（加圧式から蓄圧式への移行）を反映しているものと考えられる。消火器の生産数における加圧方式別の内訳は、2010年製までは加圧式の比率が高かったが、2011年はほぼ同数となり、2012年以降は蓄圧式が逆転し、近年は蓄圧式の比率が90%以上となりほぼ一定で推移している。今後排出される消火器の廃棄率は製造年によらず概ね一定で推移していくことが想定される。

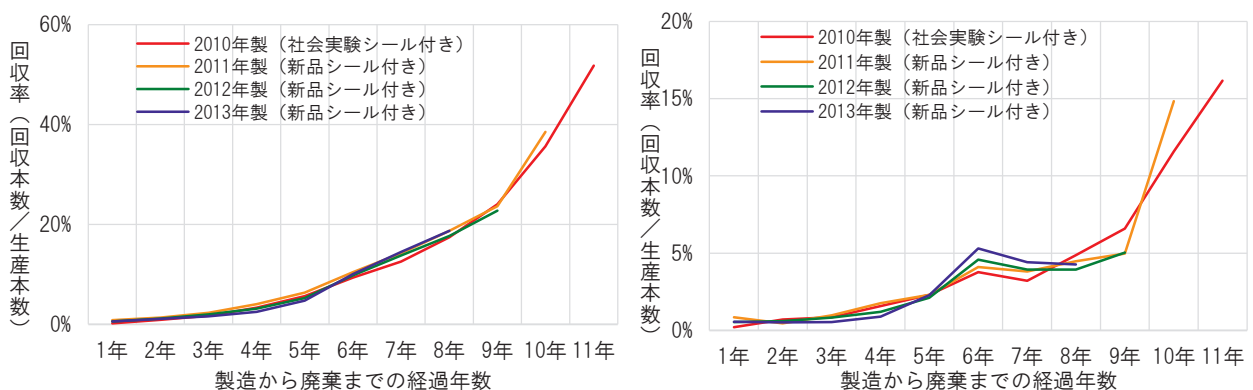


図8-1 新品シール等付き消火器（2010年製～2013年製）の排出実績データからみた廃棄率推移（左図：累計、右図：単年ごと）

なお、2021年末の旧型式消火器の継続設置特例終了の影響について、全種類合計でみると顕著な排出率の増加は見られなかったが、2010年製Cグループ（粉末・大型消火器）では2020～2021年の排出率が高い傾向がみられた。これは、旧型式消火器の継続設置特例終了への対応及び社会実験シールの有効期限（2020年末）終了へ対応するため、早期に排出されたものと推測される。

（２） 排出実績データを活用した廃消火器の排出推計結果

2020 年度までの排出推計では製造年調査の結果にもとづいて算出してきたが、今回は 2010 年製以降の消火器について新品シール等消火器の排出実績データにもとづいた推定排出率を適用して推計を行った（図 8-2）。

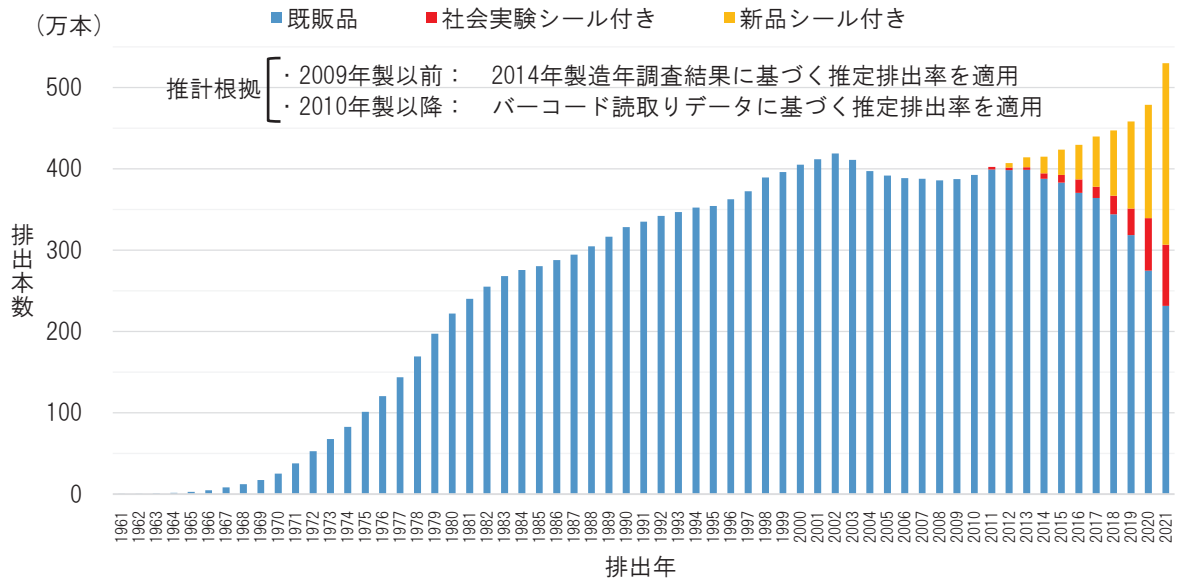


図 8-2 廃消火器の排出本数推計値

※ なお、2021 年の処理実績を踏まえ、推計根拠の一部を以下のとおり見直している。

- ① 既販品（2009 年製以前）の排出率を下方修正
- ② 2021 年の上乗せ排出量（旧型式消火器の継続設置特例終了の影響）を下方修正

（３） 消火器種類別の残存推計結果

製造本数（製造年ごと・消火器種類別）から直近年までの排出本数の累計（消火器種類別）を差し引くことにより、2021 年末時点の市中残存本数（製造年ごと・消火器種類別）を推計した（図 8-3）。

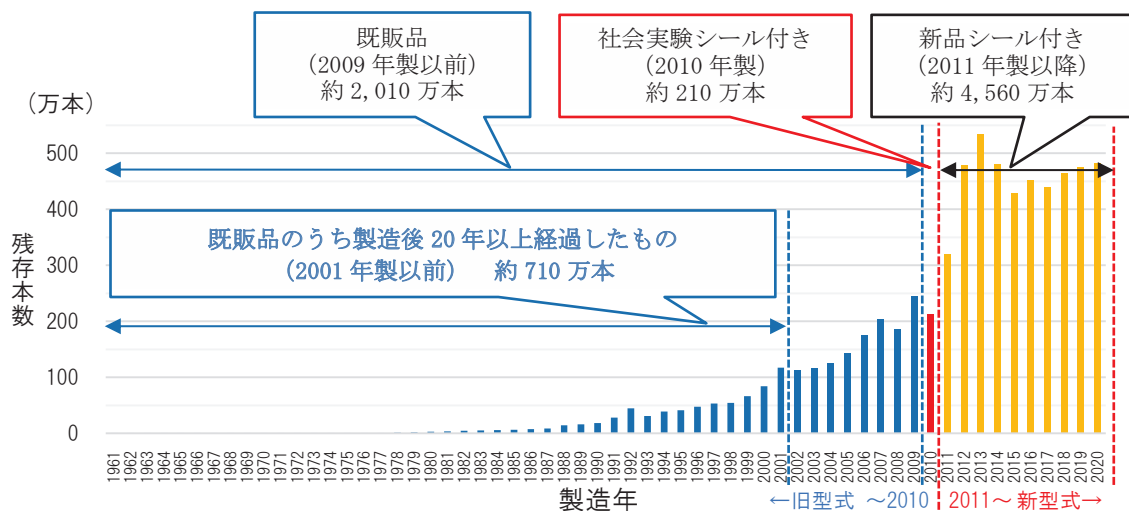


図 8-3 2021 年末時点の廃消火器種類別の市中残存推計
(2021 年度調査の廃棄率を使用した場合の暫定値)

市中残存本数は合計約 6,780 万本と推定した。内訳は、新品シール付き約 4,560 万本 (67.2%)、社会実験シール付き約 210 万本 (3.1%)、既販品約 2,010 万本 (29.7%)。既販品のうち製造後 20 年以上経過したものが約 710 万本 (10.4%) となっている。

今回推計では、排出推計の根拠見直し及び 2021 年の処理実績（当初見込んだほどの排出増は見られなかった）を踏まえ、残存本数（特に既販品、社会実験シール付き）は 2020 年度推計より高めに推計された。

（４）今後の課題について

市中残存推計によって、2021 年末の設置猶予期限までに排出されなかった旧型式消火器（社会実験シール・既販品）は約 2,220 万本、さらに製造後 20 年以上経過したものは約 710 万本が残存していると推計された。

設置義務のある防火対象物に旧型式消火器を設置し続けることは消防法違反となるため、これまで工業会ではホームページやチラシなどを通じて広報を行ってきたが、今後も引き続き周知に取り組んでいく。

一般住宅などへの任意設置の場合は旧規格消火器であっても法令違反にはならないが、既に設計上の使用期限を過ぎていることから、長期退蔵につながらないような早期の排出へのご協力をお願いする。

また、次年度以降に排出・残存推計を実施する上では、定期的な製造年調査を前提とせず、過年度調査結果や工業会統計データ、点検基準改正に伴う影響の推定等をもとに実施可能な排出・残存推計方法の確立が課題であり、引き続き検討を行っていく。

おわりに

当リサイクルシステムは運用開始から12年が経過し、今年度末までの累計処理本数は約4,700万本を超えるに至りました。今年度の処理本数のうち2010年製以降の廃消火器（製品に社会実験シールまたは新品シールが予め貼付されている）の比率が全体の約67.0%と2/3を超え、今後ますます新品シール貼付消火器の処理が増えていくものと見込まれます。また、今年度の消火器市中残存推計によると、既に使用期限切れとなっている旧規格消火器（2010年製以前）が約2,220万本残っており、事故防止の観点からも退蔵消火器の更なる回収促進が望まれます。

今年度もコロナ禍の影響により講習会など対面での指導を控えましたが、WEB会議の環境を整え、オンラインによる講習や会議の実施で委託先への順法指導を行ってまいりました。委託先においては世代交代などで担当者が変わるケースも多々見られます。法令違反等が生じないように、今後も広域認定基準への適合状況等を確認する体制を整えてまいります。

また、PF0A〔有機フッ素化合物〕については、POPs条約の締約国会議において廃絶が決定されたことを受けて、わが国では2019年10月に化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）の第一種特定化学物質として規制されました。PF0Aは一部の液体系消火器の薬剤に微量に含まれており、製品は適用外となっていますが、廃消火器の処理に当たっては2010年に規制されているPFOSと同様にガイドラインに沿った適正処理が求められます。PFOSについては、当リサイクルシステムにおいて既にガイドラインに沿った処理を実施しており、PF0Aについても対応できるよう体制を整えてまいります。

コロナ禍においても日頃よりご支援をいただいております行政、自治体、関係団体等の皆様及び当リサイクルシステムの運用にご協力いただいております関係者の皆様に心より感謝申し上げますとともに、今後とも引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

廃消火器リサイクルシステム 年次報告書 2021年度版

発行日 2022（令和4）年7月

発 行

一般社団法人 日本消火器工業会
東京都台東区蔵前 3-15-7

TEL : 03-3866-6258 URL : <https://www.jfema.or.jp/>

編 集

株式会社 消火器リサイクル推進センター
東京都台東区蔵前 3-15-7

TEL : 03-5829-6773 URL : <https://www.ferpc.jp/>

本報告書記載の文章・写真等の無断転載及び複写を禁じます



一般社団法人 日本消火器工業会